

貸館責任者は必読し関係者への周知徹底をお願いします。

呉市立美術館文化財 IPM 移行のためのお願い

(貸館利用者用)

呉市立美術館では、呉市民の財産である文化財の適切な保存・管理のため、有効で適切な技術管理と館利用者の協力により「総合的有害生物管理（IPM：Integrated Pest Management）」を実施しています。

総合的有害生物管理（以下：IPM）は、生物被害の防除のために、①美術館の建物において考えられる有効で適切な技術を合理的に組み合わせて使用し、②展示室、収蔵庫など文化財のある場所では、文化財害虫がいないことと、カビによる目に見える被害がないことを目指して、③建物内の有害生物を制御し、その水準を維持しなければなりません。

有害生物は館外から侵入し、または文化財や梱包資材、衣服などに付着して持ち込まれます。呉市立美術館の職員はもちろん、関係するすべての方々が、生物被害対策について共通認識をもって館を利用して頂くことが大切です。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

IPMを進めていくためのお願い

禁止されていること

1. 館内での飲食。
2. 館内に傘の持ち込み。
3. 花や樹木、果物・野菜・動物（介助犬を除く）などの生物の持ち込み。
4. 悪臭を発する、または腐敗の恐れがあるものの持ち込み。
5. 指定された場所以外での喫煙。
6. 煙や霧（加湿器など）を発生させる機器の使用。
7. 振動する機器の使用。
8. 光りを発生させる作品の展示。

平成27年度に正式運用します。今年度は皆様には周知およびご協力をお願いしています。

注意すること

1. 額装を施した作品は、額縁や前面の亚克力・ガラス、裏面に付着するホコリやカビなどを綺麗に乾拭きし搬入して下さい。
2. 作品に虫が付着していないか、カビなどの繁殖がないか十分点検してから搬入して下さい。
3. 作品や展示備品などを梱包した資材は清潔なものを使用し、展示終了後に利用者が持ち帰り、撤去の際に再度持ち込みして下さい。

施設利用に関すること

1. 地下荷解室のシャッターの開放は搬入出時のみ行います。
 - (1) 搬入作品や物品がシャッター前に揃った段階で、責任者が事務所に連絡し、美術館職員がシャッターの開放をします。開放時間はおおむね15分程度です。
 - (2) 速やかな搬出入作業を心がけ、作業終了次第シャッターは閉鎖します。
 - (3) シャッター開放時に間に合わない作品や物品は、シャッター隣の勝手口から搬入出を行うことができますが、ドアは開放せずその都度閉めることを徹底して下さい。
 - (4) 搬入の際の車両は、各団体とも1台のみシャッター内に入れることができます。その他の車両は入船山公園駐車場（有料）をご利用下さい。上記の1台には画材業者・展示設営業者等の車両も含まれますので御了承下さい。
 - (5) 地下荷解室とエレベーター前の通路との間にある扉は開放せず、その都度閉めることを徹底して下さい。

これまでと大きく変わります。ご理解ご協力をお願いします。

※ 「美術館本館展示室の使用について」に記載している項目と重複している部分があります。IPMに関連する項目を抜き出しています。